日本海総合病院
内科専門研修プログラム



地方独立行政法人
山形県・酒田市病院機構

病院機構基本理念・・・・・・・・・P. 1

プログラム概念図・・・・・・・・・P. 10

ローテートの例・・・・・・・・・・P. 11

専門研修施設群・・・・・・・・・・P. 20

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

≪基本理念≫

思いやりの心を大切にします。

質の向上に努め、安全な医療を提供します。

地域との連携を促進し、住民の健康と福祉の向上を目指します。

持続可能な病院経営を通して、地域に貢献します。

≪倫理綱領≫

【使命】

山形県・酒田市病院機構は、全ての職員が医療人として職責を自覚するとともに、公平・公正な医療を提供し、地域住民と地域社会に貢献することを使命とします。

【行動指針】

１　患者さんの人格を尊重し、患者さんや家族の視点に立ち、十分な説明と同意に基づいた医療を行います。

２　患者さんのプライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守します。

３　生命の尊厳に最大限の敬意を払い、良質で安全な医療を行います。

４　常に知識と技術の習得に努めるとととともに、医療の進歩と発展に尽くします。

５　職員同士が互いに尊敬し合い、協力のもと医療を行います。

６　職務の尊厳と責任を自覚し、人格と教養を高めます。

７　医療の公益性を重んじ、法規範を遵守し、医療を通じて地域社会の発展に貢献します。

≪日本海総合病院　運営方針≫

１　対話とプロセスを大切にした良質な医療を提供し、地域のニーズに応えます。

２　２４時間３６５日、地域に信頼される医療の提供に努めます。

３　保健、福祉、介護と連携を図り、地域の医療ネットワークの中核病院としての役割を果たします。

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

1) 本プログラムは、山形県庄内医療圏の中心的な急性期病院である日本海総合病院を基幹施設として、山形県庄内医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て山形県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある医師として地域医療を支える内科専門医の育成を行います。

2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

1) 山形県庄内医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、１）高い倫理観を持ち、２）最新の標準的医療を実践し、３）安全な医療を心がけ、４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。

2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。

3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。

4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

1) 本プログラムは、山形県庄内医療圏の中心的な急性期病院である日本海総合病院を基幹施設と

して、山形県庄内医療圏、近隣医療圏、関東および関西地方にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間 3 年間のうち少なくとも１年間は連携施設・特別連携施設で研修を行います。自治医科大学卒業生の研修期間については、個別に対応いたします。

2) 日本海総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。

3) 基幹施設である日本海総合病院は、山形県庄内医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所・クリニック（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

4) 基幹施設である日本海総合病院での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、80 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（以下「J-OSLER」という。）に登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 20 症例の病歴要約を作成できます（別表 1「日本海総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

5) 日本海総合病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

6) 基幹施設である日本海総合病院と専門研修施設群での計 3 年間の研修で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（別表１ 日本海総合病院｢疾患群｣｢症例数｣｢病歴要約提出数｣到達目標参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、１）高い倫理観を持ち、２）最新の標準的医療を実践し、３）安全な医療を心がけ、４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）

2) 内科系救急医療の専門医

3）病院での総合内科（Generality）の専門医
4）総合内科的視点を持った Subspecialist
に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

日本海総合病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、山形県庄内医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、日本海総合病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 10 名とします。

1） 日本海総合病院内科専攻医は現在 4 学年併せて 11 名で 1 学年 1～5 名の実績があります。
2） 剖検体数は 2023 年度 10 体、2024 年度 7 体、2025 年度 8 体です。

表. 日本海総合病院診療科別診療実績

2025 年実績	入院患者実数（人/年）	外来延患者数（延人数/年）
循環器内科	1,195	13,401
呼吸器内科	1,209	12,426
代謝内科	137	12,234
腎臓内科	502	16,561
血液内科	404	12,853
消化器内科	2,390	34,356
神経内科	393	8,736
救急科	−	18,141

3） 外来患者診療を含め、1 学年 10 名に対し十分な症例を経験可能です。
4） Subspecialty 各領域の専門医・指導医が多数在籍しています（P.18「日本海総合病院内科専門研修施設群」参照）。
5） 1 学年 10 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、80 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
6） 連携施設・特別連携施設は、高次機能・専門病院 8 施設、地域基幹病院 5 施設および地域医療密着型病院 9 施設、診療所・クリニック 6 施設計 28 施設あり、専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。
7） 専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、120 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準 4】［「内科研修カリキュラム項目表」参照］
専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。
「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

2) 専門技能【整備基準 5】［「技術・技能評価手帳」参照］
内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準 8～10】（別表 1「日本海総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1 年:
- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、40 症例以上を経験し、J-OSLER にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- 専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して J-OSLER に登録します。
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2 年:
- 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、80 症例以上の経験をし、J－OSLER にその研修内容を登録します。
- 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して J-OSLER への登録を終了します。
- 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価に

ついての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3 年:

・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、J－OSLER にその研修内容を登録します。

・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。

・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。

・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。

・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験を必要とします。J-OSLER における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

日本海総合病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間としますが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記①～⑤）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

② 定期的に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断

過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。

③ 内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を週 1 回、6 か月以上担当医として経験を積みます。

④ 救命救急センターで内科領域の救急診療の経験を積みます。

⑤ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

１）内科領域の救急対応、２）最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、３）標準的な医療安全や感染対策に関する事項、４）医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、５）専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

① 定期的（毎週 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会

② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会

※ 内科専攻医は年に 3 回以上受講します。

③ CPC

④ 研修施設群合同カンファレンス

⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：庄内医師集談会、庄内地域医療情報ネットワーク研究大会、日本海総合病院循環器連携セミナー、日本海総合病院 CPC 等）

⑥ JMECC 受講（基幹施設：2024 年度開催実績 1 回：受講者 6 名）

※ 内科専攻医は必ず専門研修１年もしくは 2 年までに 1 回受講します。

⑦ 内科系学術集会（下記「７.学術活動に関する研修計画」参照）

⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会

など

4) 自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した)、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信

② 日本内科学会雑誌にある MCQ

③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

J-OSLER を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最

低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
・専攻医による逆評価を入力して記録します。
・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5.プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13、14】

日本海総合病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P.18「日本海総合病院内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である日本海総合病院が把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6.リサーチマインドの養成計画【整備基準 6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

日本海総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

① 患者から学ぶという姿勢を基本とする
② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM;evidence based medicine）
③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）
④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う
⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う
② 後輩専攻医の指導を行う
③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う

ことを通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7.学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

日本海総合病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

① 内科系の学術集会や企画への年 2 回以上の参加
※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
② 経験症例についての文献検索、症例報告
③ 臨床的疑問を抽出した臨床研究を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者 2 件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、日本海総合病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

日本海総合病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である日本海総合病院が把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

① 患者とのコミュニケーション能力
② 患者中心の医療の実践
③ 患者から学ぶ姿勢
④ 自己省察の姿勢
⑤ 医の倫理への配慮
⑥ 医療安全への配慮
⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
⑧ 地域医療保健活動への参画
⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。

日本海総合病院は、山形県庄内医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。地域基幹病院では、日本海総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院およびクリニックでは、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

日本海総合病院内科専門研修施設群(P.18)は、山形県庄内医療圏、近隣医療圏、関東および関西

地方の医療機関から構成しています。最も距離が離れている医療機関は関西地方にありますが、日本海総合病院から飛行機等を利用して約 4 時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。特別連携施設での研修は、日本海総合病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。日本海総合病院の担当指導医が、特別連携施設の医師とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28、29】

日本海総合病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するということだけではなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

庄内医療圏内の研修では、病病連携や病診連携の先進的事例として全国から視察が相次いでいる医療情報共有システム「ちょうかいネット」（http://www.nihonkai-hos.jp/choukai-net/）を利用した診療を、地域基幹病院とクリニック双方の視点から経験できます。

11. 内科専攻医研修【整備基準 16】

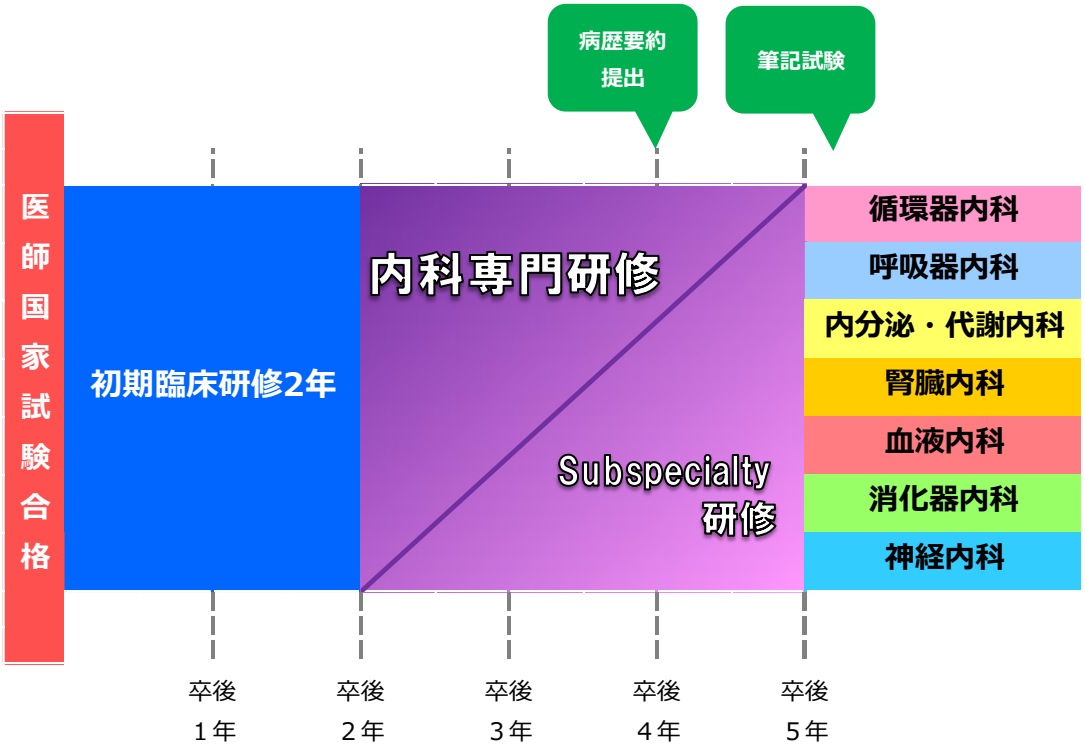


図１．日本海総合病院内科専門研修プログラム（概念図）

例１）Subspecialty神経内科選択。３年目出身大学病院での研修を希望。（1年目に不足の診療科をローテート）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	血液内科		呼吸器内科		内分泌･代謝内科		神経内科					
2年目	神経内科											
3年目	出身大学病院（連携施設）の神経内科											

例２）Subspecialty循環器内科選択。１年目連携施設にて研修開始。（１年目に不足の診療科をローテート）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	連携施設の感染症科			腎臓内科		血液内科	循環器内科					
2年目	循環器内科											
3年目	出身大学病院（連携施設）の循環器内科											

例３）Subspecialty未定で研修開始。2年目以降Subspecialty内分泌･代謝内科に決定。３年目出身大学病院での研修を希望。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	腎臓内科				血液内科		内分泌･代謝内科			消化器内科		内分泌･代謝内科
2年目	内分泌･代謝内科											
3年目	出身大学病院（連携施設）の内分泌･代謝内科											

例4）Subspecialty循環器内科選択。3年目地域の連携施設にて研修。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	循環器内科											
2年目	循環器内科											
3年目	庄内地域連携施設の循環器内科											

例5）Subspecialty消化器内科選択。2年目県内の特別連携施設にて研修。（１年目に不足の診療科をローテート）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年目	内分泌･代謝内科		神経内科		消化器内科							
2年目	県内の特別連携施設											
3年目	消化器内科											

図２．ローテートの例

基幹施設である日本海総合病院内科系診療科で１年以上の専門研修を行うことを基本とします。

採用時に専攻医の希望・将来像を聞き取りした上で、専門研修の研修施設を調整し決定します。連携施設、特別連携施設での研修は、１施設につき最低３ヶ月間とし、通算１年以上２年未満とします（図 1）。なお、希望および研修達成度によっては Subspecialty 研修を重点的に行うことも可能です。

※連携施設（庄内地方）：P. 18「日本海総合病院内科専門研修施設群」参照

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17、19～22】

(1) 日本海総合病院内科専門研修管理委員会の役割

・日本海総合病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。

・日本海総合病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について J-OSLER を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。

・3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。

・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
・年に複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は J-OSLER を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
・日本海総合病院内科専門研修管理委員会は、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は J-OSLER を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割
・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が日本海総合病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
・専攻医は web にて J-OSLER にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
・専攻医は、1 年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、40 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、80 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
・専攻医は、専門研修（専攻医）2 年修了時までに 20 症例の病歴要約を順次作成し、J－OSLER に登録します。担当指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3 年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに日本海総合病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下ⅰ)～vi)の修了を確認します。

i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J－OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（別表 1「日本海総合病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の 2 編の学会発表または論文発表

iv) JMECC 受講

v) プログラムで定める講習会受講

vi) J－OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 日本海総合内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約 1 か月前に日本海総合病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J－OSLER を用います。なお、「日本海総合病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】）と「日本海総合病院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】は別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34、35、37～39】

1) 日本海総合病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる。日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、日本海総合病院におきます。

ii) 日本海総合病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催する日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、日本海総合病院内科専門研修プログラム

管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b)内科病床数、c)内科診療科数、d)１か月あたり内科外来患者数、e)1 か月あたり内科入院患者数、f)剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a)前年度の専攻医の指導実績、b)今年度の指導医数/総合内科専門医数、c)今年度の専攻医数、d)次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

a) 学会発表、b)論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分、b)指導可能領域、c)内科カンファレンス、d)他科との合同カンファレンス、e)抄読会、f)机、g)図書館、h)文献検索システム、i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j)JMECC の開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本救急医学会救急科専門医数

14.プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修（FD）の実施記録として、J－OSLER を用います。

15.専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）は原則として研修を行う施設の就業環境に基づき、就業します（P.18「日本海総合病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である日本海総合病院の整備状況：

・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
・常勤医師として労務環境が保障されています。
・メンタルストレス・ハラスメントに適切に対処する部署があります。
・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
・敷地内に院内保育所と病児・病後児保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.18「日本海総合病院内科専門施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価は J－OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、日本海総合病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J－OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

① 即時改善を要する事項
② 年度内に改善を要する事項
③ 数年をかけて改善を要する事項
④ 内科領域全体で改善を要する事項
⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

・担当指導医、施設の内科研修委員会、日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、日本海総合病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して日本海総合病院内科専門研修プログラムを評価します。

・担当指導医、各施設の内科研修委員会、日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J－OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会は、日本海総合病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて日本海総合病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

日本海総合病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、日本海総合病院の website の日本海総合病院医師募集要項（日本海総合病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）日本海総合病院 E-mail:rinken@nihonkai-hos.jp　HP: http://www.nihonkai-hos.jp/hospital/

日本海総合病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なくJ－OSLERにて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準33】

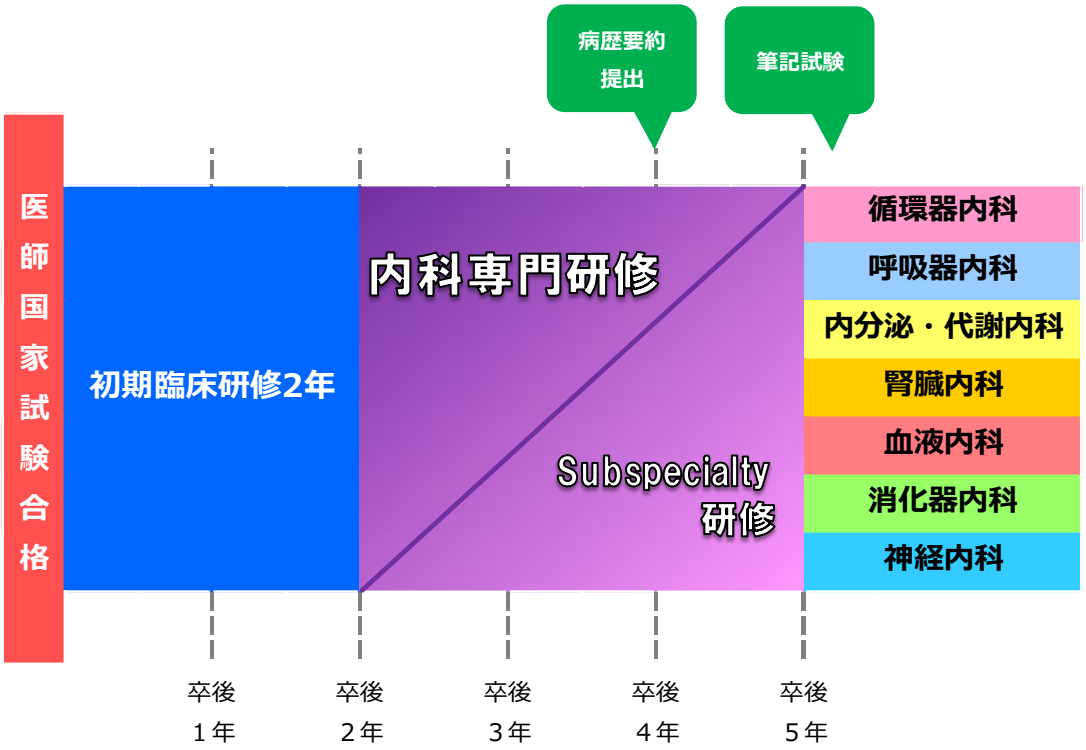
やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切にJ-OSLER を用いて日本海総合病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、日本海総合病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから日本海総合病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から日本海総合病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに日本海総合病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしており、かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 7 時間 45 分、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

日本海総合病院内科専門研修施設群

研修期間：3 年間（基幹施設 1 年以上＋連携・特別連携施設 1 年以上を基本とする）



日本海総合病院内科専門研修施設群研修施設

表 1. 各研修施設の概要

	病院	病床数	内科系病床数	内科系診療科数	内科指導医数	総合内科専門医数	内科剖検数	
基幹施設	日本海総合病院	590	261	5	25	14	8	
連携施設	山形大学医学部附属病院	637	191	4	42	38	8	
連携施設	東北大学病院	1,160	322	14	125	91	6	
連携施設	東北医科薬科大学病院	588	248	10	48	47	5	
連携施設	秋田大学医学部附属病院	615	150	10	53	45	10	
連携施設	福島県立医科大学附属病院	778	328	15	51	48	11	
連携施設	東京大学医学部附属病院	1,208	334	12	161	113	13	
連携施設	大阪医科薬科大学病院	850	302	9	47	57	7	
連携施設	国立国際医療センター	716	他科との混合病棟	10	55	33	15	
連携施設	仙台厚生病院	409	300	5	21	21	9	
連携施設	けいゆう病院	410	162	9	20	20	13	
連携施設	榊原記念病院	303	228	1	18	19	2	
連携施設	北摂総合病院	217	133	8	9	9	1	
連携施設	山形県立中央病院	609	227	11	36	17	3	
連携施設	山形市立病院済生館	528	203	7	12	11	3	
連携施設	山形県立新庄病院	325	120	10	12	5	3	
連携施設	公立置賜総合病院	470	185	7	14	9	0	
連携施設	鶴岡市立荘内病院	521	220	5	5	7	3	※
連携施設	那覇市立病院	470	181	10	26	24	2	
連携施設	健友会本間病院	158	54	3	1	1	0	※
連携施設	石巻赤十字病院	460	184	8	19	14	8	
連携施設	酒井醫院	0	0	2	1	1	0	※
連携施設	ほんまクリニック	0	0	3	1	1	0	※
特別連携施設	鶴岡協立病院	160	110	8	0	1	0	※
特別連携施設	日本海八幡クリニック	0	0	1	0	0	0	※
特別連携施設	朝日町立病院	40	40	1	0	0	0	
特別連携施設	西川町立病院	28	28	1	1	0	0	
特別連携施設	最上町立最上病院	60	60	1	1	2	0	
特別連携施設	町立真室川病院	55	他科との混合病棟	1	1	0	0	
特別連携施設	白鷹町立病院	60	40	1	3	0	0	
特別連携施設	小国町立病院	26	整形外科との混合病床	1	1	1	0	
特別連携施設	町立金山診療所	0	0	1	0	0	0	
特別連携施設	大蔵村診療所	0	0	1	0	0	0	
特別連携施設	岡田内科循環器科クリニック	0	0	2	0	1	0	※
研修施設合計					809	650	130	

※庄内地方の連携施設、特別連携施設

表 2. 各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病　　院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
日本海総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
山形大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東北大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東北医科薬科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
秋田大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福島県立医科大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大阪医科薬科大学病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国立国際医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仙台厚生病院	○	○	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○
けいゆう病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
榊原記念病院	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	×	△	○
北摂総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
山形県立中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
山形市立病院済生館	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○
山形県立新庄病院	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○
公立置賜総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○
鶴岡市立荘内病院	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○
那覇市立病院	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
健友会本間病院	○	△	○	△	△	△	○	△	△	△	△	○	○
石巻赤十字病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
酒井醫院	○	○	○	△	○	○	○	△	△	△	△	○	△
ほんまクリニック	○	△	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△
鶴岡協立病院	○	○	△	○	○	○	○	×	△	×	×	△	△
日本海八幡クリニック	○	△	○	×	○	△	△	×	△	×	×	△	×
朝日町立病院	○	○	○	△	○	○	○	×	○	○	○	○	○
西川町立病院	○	○	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	○
最上町立最上病院	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
町立真室川病院	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
白鷹町立病院	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
小国町立病院	○	○	○	△	○	△	△	△	△	△	△	○	×
町立金山診療所	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	×
大蔵村診療所	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	○	△
岡田内科循環器科クリニック	○	△	○	△	○	△	○	×	△	×	×	×	△

各研修施設での内科１３領域における診療経験の研修可能性を３段階（○、△、×）に評価しました。
（○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない）

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。日本海総合病院内科専門研修施設群研修施設は山形県、宮城県、関東および関西地方の医療機関から構成されています。

日本海総合病院は、山形県庄内医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院に大学病院、地域密着型の病院およびクリニックを加えて構成しています。

高次機能・専門病院・大学病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。また専攻医の将来的な入局に備えるため、出身大学（山形大学医学部附属病院、東北大学病院、秋田大学医学部附属病院、福島県立医科大学附属病院、東京大学医学部附属病院、大阪医科薬科大学病院）との連携にも柔軟に対応します。さらに国立国際医療研究センターでの研修を通して、ジカ熱などの国際的に脅威とされる感染症の治療について学びます。

地域基幹病院では、日本海総合病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院およびクリニックでは、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。庄内医療圏内の研修では、病病連携や病診連携の先進的事例として全国から視察が相次いでいる医療情報共有システム「ちょうかいネット」（http://www.nihonkai-hos.jp/choukai-net/）を利用した診療を、地域基幹病院とクリニック双方の視点から経験できます。また、自治医科大学卒業生の義務年限に対応するため、へき地勤務を行う可能性のある医療機関とも広く連携しています。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

採用時に専攻医の希望・将来像を聞き取りした上で、専門研修の研修施設を調整し決定します。連携施設、特別連携施設での研修は、１施設につき最低３ヶ月間とし、通算 1 年以上 2 年未満とします（図 1）。なお、希望および研修達成度によっては Subspecialty 研修を重点的に行うことも可能です。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

山形県庄内医療圏と近隣医療圏にある施設から構成しています。最も距離が離れている医療機関は関西地方にありますが、日本海総合病院から航空機等を利用して 4 時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

1)専門研修基幹施設

日本海総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ･常勤医師として労務環境が保障されています。 ･メンタルストレス・ハラスメントに適切に対処する部署（総務課）があります。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ･敷地内に院内保育所および病児・病後児保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	･指導医は 25 名在籍しています。 ･内科専門研修プログラム管理委員会を設置して、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ･基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･CPC を定期的に開催（2025 年度実績 7 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･地域参加型のカンファレンス（庄内医師集談会、庄内地域医療情報ネットワーク研究大会、日本海総合病院循環器連携セミナー、日本海総合病院ＣＰＣ等）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2025 年度開催実績 1 回：受講者 6 名）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･日本専門医機構による施設実地調査に対応します。 ･特別連携施設の専門研修では、電話や週 1 回の日本海総合病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	･カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ･70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ･専門研修に必要な剖検(2023 年度 10 体、2024 年度 7 体、2025 年度 8 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	･臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ･倫理委員会を設置し、定期的に開催（2025 年度実績 6 回）しています。 ･治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(随時開催)しています。 ･日本内科学会講演会あるいは同地方会での学会発表をしています。 （2025 年度実績：日本内科学会 1、内科系学会 12、初期研修医と内科専攻医が筆頭演者の発表数 8)
指導責任者	菅原　重生 【内科専攻医へのメッセージ】 日本海総合病院は山形県庄内地区の中核をなす、旧県立・市立病院が統合再編して発足した病床数 590 床の急性期病院です。北庄内の急性期医療をほとんど一手に引き受けているため、症例数は膨大であり、内科各領域の多くの疾患を経験できます。外来も経験することにより、鑑別診断から治療まで主治医として関わることができます。また高齢者が特に多い地域でもあり、地域連携も充

	実しており、シームレスな病病連携、病診連携も学ぶことができます。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 25 名、日本内科学会総合内科専門医 15 名 日本消化器病学会消化器病専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、 日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名、日本腎臓学会腎臓専門医 3 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名、日本血液学会血液専門医 3 名、 日本神経学会神経内科専門医 2 名、日本リウマチ学会リウマチ専門医 2 名、 日本救急医学会救急科専門医 2 名、日本透析医学会透析専門医 1 名 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 5 名、 日本心血管インターベンション治療学会心血管インターベンション治療専門医 4 名、日本肝臓学会肝臓専門医 2 名、日本超音波医学会認定超音波専門医 2 名、 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医 2 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会専門医制度研修プログラム（内科領域）基幹施設 日本呼吸器学会専門医制度呼吸器専門研修プログラム連携施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 経皮的僧帽弁接合不全修復システム実施施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本精神神経学会専門医研修施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本肝臓学会肝臓専門医制度関連施設 など

2) 専門研修連携施設

1. 山形大学医学部附属病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	渡辺昌文
指導医数（常勤医）	36 名
学会認定施設 （内科系）	日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度認定指導施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本臨床薬理学会認定医制度研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本輸血・細胞治療学会認定輸血検査技師制度指定施設 日本心血管インターベンション治療学会　研修施設 日本呼吸器学会専門医制度認定施設 日本感染症学会専門医制度認定研修施設 日本腎臓学会認定教育施設 日本内科学会認定教育施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 I 日本肝臓学会認定施設 日本神経学会専門医制度教育施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本東洋医学会指定研修教育病院 浅大腿動脈ステントグラフト実施施設 日本認知症学会認定教育施設 IMPELLA 補助循環用ポンプカテーテル実施施設 経皮的僧帽弁接合不全修復システム実施施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本 HTLV-1 学会登録医療機関 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 非血縁者間骨髄採取認定施設

	非血縁者間末梢血幹細胞採取認定施設 非血縁者間造血幹細胞移植認定診療科 日本臨床神経生理学会準教育施設（脳波分野） 日本臨床神経生理学会準教育施設（筋電図・神経伝導分野） 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本膵臓学会認定指導施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設（基幹施設） 日本炎症性腸疾患学会　指導施設 日本カプセル内視鏡学会　指導施設 日本消化器がん検診学会　指導施設

2. 東北大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ･東北大学病院医員（後期研修医）として労務環境が保障されています。 ･メンタルストレスに適切に対処する部署（安全衛生管理室）があります。 ･ハラスメント防止委員会が学内に整備されています。 ･院内に女性医師支援推進室を設置し、女性医師の労働条件や職場環境に関する支援を行っています。 ･近隣に定員 120 名の大規模な院内保育所があり（1991 年 4 月開所）、敷地内にある軽症病児・病後児保育室も利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	･指導医が 116 名在籍しています（下記）。 ･内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績　医療倫理 1 回、医療安全 45 回、感染対策 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･内科系診療科合同のカンファレンス（2025 年度実績 12 回）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･CPC を定期的に開催（2025 年度実績 10 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績 27 回）を定期的に開催しています。
認定基準 【整備基 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、全分野（総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2025 年度実績　21 演題）をしています。
指導責任者	青木正志（脳神経内科　科長） 【内科専攻医へのメッセージ】 　東北大学病院は、特定機能病院として、さらには国の定める臨床研究中核病院としてさまざまな難病の治療や新しい治療法の開発に取り組み、高度かつ最先端の医療を実践するために、最新の医療整備を備え、優秀な医療スタッフを揃えた日本を代表する大学病院です。 　地域医療の拠点として、宮城県はもとより、東北、北海道、北関東の広域にわたり協力病院があり、優秀な臨床医が地域医療を支えるとともに、多くの若い医師の指導にあたっています。 　本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と

	連携して、質の高い内科医を育成するものです。また、単に内科医を養成するだけでなく、地域医療における指導的医師、医工学や再生医療などの先進医療に携わる医師、大学院において専門的な学位取得を目指す医師、更には国際社会で活躍する医師等の将来構想を持つ若い医師の支援と育成を目的としています。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 43 名、日本内科学会総合内科専門医 87 名、 日本消化器病学会消化器専門医 20 名、日本肝臓学会肝臓専門医 5 名、 日本循環器学会循環器専門医 16 名、日本内分泌学会専門医 11 名、 日本腎臓病学会専門医 11 名、日本糖尿病学会専門医 11 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 20 名、日本血液学会血液専門医 7 名、 日本神経学会神経内科専門医 14 名、日本アレルギー学会専門医（内科）7 名、 日本リウマチ学会専門医 4 名、日本感染症学会専門医 2 名、 日本老年学会老年病専門医 2 名ほか
外来・入院患者数	外来患者 774 名（内科系・1 日平均）入院患者 292 名（内科系・1 日平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定教育施設 日本臨床検査医学会認定研修施設 日本環境感染学会認定教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本高血圧学会高血圧認定研修施設 日本アフェレシス学会認定施設 日本血液学会血液研修施設 日本リウマチ学会教育認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本消化器病学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本心療内科学会専門研修施設 日本心身医学会研修診療施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本神経学会認定教育施設 日本循環器学会認定循環器研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本透析医学会認定施設 日本大腸肛門病学会大腸肛門病認定施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本老年医学会認定施設 日本東洋医学会指定研修施設 ステントグラフト実施施設

	日本緩和医療学会認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設　等

3. 東北医科薬科大学病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・臨床研修制度の基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書館とインターネット環境があります。 ・東北医科薬科大学病院専攻医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（窓口）があります。 ・ハラスメントに適切に対処する窓口があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるよう更衣室・シャワー室・当直室が整備されています。 ・職員のみ利用できる保育園があり、夜間保育も行っています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 48 名在籍しています。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて、各研修施設との連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ＣＰＣを定期的に開催し、参加のための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全ての専攻医にＪＭＥＣＣ受講を義務付け、そのための時間的な余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスも定期的に開催を予定し、専攻医に参加するための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・専門研修に必要な剖検を適切に行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究が可能な環境が整っています。 ・倫理委員会が設置されています。 ・臨床研究推進センター、治験センターが設置されています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会で年間を通して多数の学会発表をしています。
指導責任者	小暮　高之
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 48 名、日本内科学会総合内科専門医 47 名、 日本消化器病学会専門医 8 名、日本アレルギー学会専門医 3 名、 日本循環器学会専門医 11 名、日本リウマチ学会専門医 4 名、 日本内分泌学会 5 名、日本感染症学会専門医 5 名、 日本腎臓学会専門医 6 名、日本糖尿病学会専門医 4 名、 日本呼吸器学会専門医 6 名、日本老年医学会専門医 4 名、 日本血液学会専門医 4 名、日本肝臓学会専門医 1 名、 日本神経学会専門医 8 名、日本臨床腫瘍学会専門医 3 名 日本消化器内視鏡学会専門医 7 名　ほか
学会認定施設 （内科系）	日本消化器病学会認定施設 日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設（耳鼻科、呼吸器内科） 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本腎臓学会認定教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設Ⅰ 日本呼吸器学会認定施設

	日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本神経学会認定教育研修施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設（連携施設） 日本消化器内視鏡学会指導施設　など

4. 秋田大学医学部附属病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です. ·研修に必要な図書室とインターネット環境があります. ·秋田大学医学部附属病院の医員として労務環境が保障されています. ·ハラスメント対策室が設置されています. ·女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています. ·敷地内に院内保育所があり，病児保育，病後児保育を含め利用可能です.
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	·指導医が 41 名在籍しています. ·内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります. ·医療倫理・医療安全・感染対策に係る委員会・講習会を定期的に開催（2025 年度実績　臨床倫理委員会 5 回，医療安全管理委員会 13 回，院内感染対策委員会 12 回，ICT 研修会 6 回）し，専攻医にフィードバック又は受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ·研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し，専攻医に受講を促し，そのための時間的余裕を与えます. ·CPC を定期的に開催（2025 年度実績 11 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ·テレビ会議システムを利用した地域参加型のキャンサーボードの開催や，症例検討会，スキルアップセミナーを開催した実績があり，今後も開催を予定し，専攻医に受講を促して行く予定です.
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち，総合内科，消化器，循環器，内分泌，代謝，腎臓，呼吸器，血液，神経，アレルギー，膠原病，感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています.
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 14 演題以上の学会発表をしています.
指導責任者	髙橋　直人　教授 【内科専攻医へのメッセージ】 秋田大学医学部附属病院は，秋田県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています．本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して，質の高い内科医を育成するものです．また医療安全を重視し，患者本位の医療サービスが提供でき，医学の進歩に貢献し，日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです.
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医等 41 名（日本内科学会総合内科専門医 25 名ほか）
外来・入院患者数	外来患者 988.7 名（1 日平均）入院患者 476.2 名（1 日平均）　（2025 年度実績）

経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を経験することが できます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に 基づきながら幅広く経験することができます.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療， 病診・病病連携なども経験できます.
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設　など

5. 福島県立医科大学附属病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ･福島県立医科大学大学後期研修医もしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ･メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課大学健康管理センター）があります。 ･ハラスメント委員会がハラスメント対策委員会として整備されています。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ･敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準	･指導医が 51 名在籍しています（下記）。

【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	·内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ·医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績　医療安全 1 回、感染対策 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·CPC を定期的に開催（2024 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは内科系学会に年間で計 200 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	総合内科　濱口杉大 【内科専攻医へのメッセージ】 福島県立医科大学の内科専門医研修プログラムは専門性の高い高度専門医療と、ジェネラルな幅広い総合内科学という一見両端にあると思われる分野を有機的に融合させた専門研修を実現しました。これにより地域の病院では一般内科医として、高次医療施設では専門医として診療することができ、まさにすそ野が広く頂の高い内科医を育成します。すべての内科医が将来高次医療機関で勤務するとは限りません。開業をしたり一般市中病院で定年を終えたりする医師がほとんどであり、高齢社会の中で病院や地域のニーズから、自分の専門以外の問題も対応できる能力がこれからの内科医にはさらに必要となってきます。そういう意味でジェネラリズムを身に着けた専門医の養成が必須になっております。福島県立医科大学がそれを実現します。 内科専門研修は 70 分野のまんべんなく経験する必要があり、コモン疾患の割合が多い一方で比較的稀な症例経験も必要となります。一般市中病院では経験ができない症例に対しても経験が豊かであり、専門的に診療を行っているため、内科専門研修をもれなく修了することができます。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 51 名、日本内科学会総合内科専門医 48 名 日本消化器病学会消化器専門医 28 名、日本肝臓学会肝臓専門医 13 名、日本循環器学会循環器専門医 27 名、 日本内分泌学会専門医 1 名、日本糖尿病学会専門医 5 名、 日本腎臓病学会専門医 10 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 12 名、 日本血液学会血液専門医 7 名、日本神経学会神経内科専門医 10 名、 日本アレルギー学会専門医（内科）3 名、日本リウマチ学会専門医 6 名、 日本感染症学会専門医 4 名（含感染制御学講座）、日本救急医学会救急科専門医 13 名（救急科）ほか
外来・入院患者数	外来患者数　月平均 31, 330 人、入院延患者数　月平均 18, 024 人
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を経験することができます
経験できる技術・	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基

技能	づきながら幅広く経験することができます
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます.
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会指定研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設　など

6. 東京大学医学部附属病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・臨床研修制度における基幹型研修病院です。 ・専門研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・東京大学医学部附属病院として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレス・ハラスメントに適切に対応する部署があります。 ・敷地内にキャンパス内保育施設があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・研修委員会を設置して、施設内の専攻医の専門研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ・CPC を定期的に開催します。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	・内科全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準	・内科系学会で年間 400 件以上発表しており、そのうち臨床研修医と内科専門

【整備基準 24】 4)学術活動の環境	研修中の専攻医の医師が筆頭演者の発表は 70 件以上あります。
指導責任者	藤尾 圭志（統括責任者・内科部門長）
指導医数 （常勤医）	161 人(非常勤含む)
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育施設、日本消化器病学会認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本内分泌学会認定教育施設、日本腎臓学会研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本血液学会血液研修施設、日本神経学会教育施設、日本アレルギー学会認定教育施設、日本リウマチ学会教育施設、日本老年医学会認定教育施設、日本感染症学会研修施設

7. 大阪医科薬科大学病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ･大阪医科薬科大学病院レジデントとして労務環境が保障されています。 ･メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ･ハラスメント委員会が整備されています。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています。 ･敷地内に院内保育所があり，利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	･指導医が 47 名在籍しています（下記）。 ･内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績　医療安全 7 回，感染対策 5 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ･研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ･CPC を定期的に開催（2025 年度実績 13 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ･地域参加型のカンファレンス（2025 年度実績 1 回）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち，全ての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	今川彰久 【内科専攻医へのメッセージ】 　大阪医科薬科大学病院は，大阪府と京都との間に位置する三島医療圏に属し，人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています．本プログラムは日本海総合病院と連携して内科医を育成することを目的とし，特に大学病院ならではの高度医療や多職種チーム医療を経験していただきます．また単に内科医を養成するだけでなく，医療安全を重視し，患者本位の医療サービスが提供でき，医学の進歩に貢献し，日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。どうぞ本プログラムにご参加ください。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 47 名，日本内科学会総合内科専門医 57 名、日本消化器病学会消化器専門医 27 名，日本循環器学会循環器専門医 13 名，日本内

	分泌学会専門医 3 名，日本糖尿病学会専門医 6 名，日本腎臓病学会専門医 2 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 9 名，日本血液学会血液専門医 6 名，日本神経学会神経内科専門医 5 名，日本アレルギー学会専門医（内科）1 名，日本リウマチ学会専門医 5 名，日本感染症学会専門医 2 名，日本臨床腫瘍学会専門医 7 名，日本緩和医療学会 2 名 ほか
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など

8. 国立国際医療センター

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・国立研究開発法人常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課労務管理室長担当）があります。 ・「セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」が定められており、ハラスメント防止対策委員会も院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，当直室などが整備されています。

	・敷地内に院内保育所があり，利用可能です。（条件あり）
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科学会指導医は 55 名在籍しております。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて，基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を医療教育部門にて管理しております。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度 2 回 e-learning）し，専攻医に受講を義務付けております。 ・CPC を定期的に開催（2024 年度実績 4 回）しております。 ・地域参加型のカンファレンス（糖尿病週間・世界糖尿病デー市民公開講座，新宿区練馬区合同消化器カンファレンス，城西循環器研究会，若松河田呼吸器研究会，吸入指導勉強会など；2014 年度実績 21 回）を定期的に開催しております。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2024 年度開催実績 2 回：受講者 12 名）を促しております。
認定基準 【整備基準 24/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2024 年実績 15 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室，写真室などを整備しています. ・倫理委員会を設置し，定期的に開催（2024 年度実績 12 回）しています. ・治験管理室を設置し，定期的に治験等審査会を開催（2024 年度実績 12 回）しています. ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計１０演題以上の学会発表（2014 年度実績 10 演題）をしています.
指導責任者	放生　雅章
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 55 名，日本内科学会総合内科専門医 33 名 日本消化器病学会専門医 17 名，日本肝臓学会専門医 4 名，日本循環器学会専門医 4 名，日本内分泌学会専門医 7 名，日本糖尿病学会専門医 5 名，日本呼吸器学会専門医 16 名，日本血液学会専門医 11 名，日本神経学会専門医 4 名，日本アレルギー学会専門医 2 名，日本リウマチ学会専門医 6 名，日本感染症学会専門医 17 名，日本老年医学会専門医 0 名，日本救急医学会専門医 15 名

9. 仙台厚生病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	･臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ･常勤医師として労務環境が保障されています。 ･メンタルストレス・ハラスメントに適切に対処する部署（総務部）があります。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ･敷地内に院内保育所および病児・病後児保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	･指導医は 21 名在籍しています。 ･内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ･基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置、既存の医学教育支援室と連携し活動します。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績 43 回）

	し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·CPC を定期的に開催（2024 年度実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（年 1 回開催、インストラクター2 名在籍、院内開催実績 9 回）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·日本専門医機構による施設実地調査に医学教育支援室が対応します。 ·特別連携施設（永仁会病院、古川星陵病院、仙石病院、広南病院）の専門研修では、電話や週 1 回の仙台厚生病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくとも 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ·70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	·臨床研究に必要な図書室、読影室などを整備しています。 ·倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ·治験管理室を設置し、定期的に治験委員会を開催（2024 年度実績 10 回）しています。 ·日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2017 年度実績 3 演題）をしています。
指導責任者	本田　晋太郎 【内科専攻医へのメッセージ】 仙台厚生病院は宮城県仙台医療圏の中心的な急性期病院であり、仙台医療圏および大崎・栗原医療圏、東京都区西部および区西北部保健医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。 なお特記すべき内容として、三陸沿岸からの移住者が震災後に非常に増加している大崎・栗原医療圏の地域密着型病院での研修を必須としています。これらの施設では訪問診療を含めた地域医療、高齢者医療の経験を十分に積むことを目標とします。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 21 名、日本内科学会総合内科専門医 21 名、日本内科学会認定内科医 30 名、内科専門医 16 名、日本循環器学会循環器専門医 19 名、日本消化器病学会消化器専門医 15 名、日本肝臓内科肝臓専門医 4 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 8 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本感染症学会感染症専門医 1 名、日本アレルギー学会専門医 2 名、ほか
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設

	日本呼吸器学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器がん検診学会認定指導施設 日本感染症学会研修施設 日本がん治療認定医機構 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本カプセル内視鏡学会指導施設 浅大腿動脈ステントグラフト実施基準管理委員会 浅大腿動脈ステントグラフト実施施設 日本集中治療医学会専門医研修施設 下肢静脈瘤血管内焼灼術実施・管理委員会 下肢静脈瘤に対する血管内焼灼術の実施基準による実施施設 日本肝臓学会認定施設 日本循環器学会経皮的僧帽弁接合不全修復システム実施施設 経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会 経カテーテル的大動脈弁置換術指導施設 日本成人先天性心疾患学会成人先天性心疾患専門医連携修練施設 日本循環器学会左心耳閉鎖システム実施施設 補助人工心臓治療関連学会協議会 IMPELLA 補助循環用ポンプカテーテル実施施設 日本 Pediatric Interventional Cardiology 学会・日本心血管インターベンション治療学会合同教育委員会認定の経皮的動脈管閉鎖術施行施設 日本 Pediatric Interventional Cardiology 学会・日本心血管インターベンション治療学会合同教育委員会認定の経皮的心房中隔欠損閉鎖術施行施設 日本心血管インターベンション治療学会潜因性脳梗塞に対する卵円孔開存閉鎖術実施施設 日本心エコー図学会 心エコー図専門医制度研修認定施設 日本アレルギー学会 アレルギー専門医準教育研修認定施設

10. けいゆう病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・けいゆう病院常勤として労務環境が保障されています。 ・年一回ストレスチェックを行い、衛生委員会および健診科で対処する体制があります。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室，更衣室，シャワー室，当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 20 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 医療安全 1 回，感染対策 1 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付

	け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2025 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し（2024 年度実績　循環器・腎臓内分泌病診連携の会 2 回、横浜市西部 SAS 地域連携 Web セミナー・疾患別医療介護連携事業における多職種連携研修会）専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、膠原病を除く総合内科、消化器、循環器、呼吸器、腎臓、神経、内分泌、代謝、血液、感染症、アレルギーおよび救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会、同地方会に年間で例年 3 演題以上の学会発表（2023 年度実績 3 演題）をしています。各専門科の学会でも年間数例の学会発表を行っています。
指導責任者	松田　洋人 【内科専攻医へのメッセージ】 　横浜市みなとみらい地区にある 410 床の総合病院です。一内科制をとっており、複数科の症例を同時に主担当医として担当することが当院の研修の最大の特徴です。専門医のサポートを得ながら診断と治療を行い、さらに自身の外来でフォローすることもできます。地域の中核病院として病診連携、病病連携を経験し、患者さんの社会的背景、療養環境に配慮した医療を行える内科医になってもらうことを目指しています。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 20 名，日本内科学会総合内科専門医 20 名， 日本消化器病学会消化器専門医 6 名，日本循環器学会循環器専門医 4 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名，日本神経学会神経内科専門 1 名，日本腎臓学会腎臓専門医 3 名，日本肝臓学会肝臓専門医 3 名，日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名，日本内分泌学会内分泌・代謝専門医 1 名，日本透析医学会透析専門医 3 名，日本アレルギー学会アレルギー専門医 2 名,日本感染症学会専門医 1 名
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本感染症学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓病学会研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度関連認定施設 日本透析医学会教育関連施設

11．榊原記念病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室・更衣室・仮眠室・シャワー室・当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所・病児保育があります。 ・病院 6 階に専攻医宿舎を完備しており、独身者(単身者)であれば利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・循環器内科の研修では CCU、心臓カテーテル検査・治療(PCI、末梢血管インターベンション）、心臓電気生理検査・治療（カテーテルアプレーション、植込みデバイス）、心エコー検査、放射線画像診断、心臓リハビリ、成人先天性心疾患を研修できます。また、各種回診、各種カンファレンス（内科カンファレンス、心エコーカンファレンス、手術検討、シネ検討会、不整脈検討会、ブレインハートカンファレンス）、レジデント教育講演、外部講師による定例講演会などが行われます。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 · CPC を定期的に開催(2020 年実績 5 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス「神明台ハートセミナー」を定期的に開催し専攻医に受講を促し、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、循環器および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を行っています。 卒後 3-6 年の内科専門研修中の医師が筆頭演者の内科系学会での発表数は、2023 年度は 5 件あり、学術活動をより多く経験できるよう指導しています。
指導責任者	七里守
指導医数(常勤医)	18 名
学会認定施設 （内科系）	日本循環器学会認定 循環器専門医研修施設 経カテーテル的心臓弁治療関連学会協議会認定 経カテーテル的大動脈弁置換術 指導施設 日本内科学会認定医制度 教育関連－特殊施設 日本不整脈心電学会認定 不整脈専門医 研修施設 日本核医学会専門医 教育病院 日本集中治療医学会認定 日本集中治療医学会専門医 研修施設 日本成人先天性心疾患学会認定 成人先天性心疾患専門医 総合修練施設 日本心エコー図学会認定心エコー図専門医制度 研修関連施設 日本心臓リハビリテーション学会認定 心臓リハビリテーション研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定 研修施設 日本医学放射線学会が定める規定に基づく 放射線科専門医 特殊修練機関 日本超音波医学会認定 超音波専門医 基幹施設

	日本動脈硬化学会専門医制度 教育病院 日本脈管学会認定 研修指定施設 公益社団法人 日本医学放射線学会 放射線科専門医特殊修練機関 など

12. 北摂総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・「大阪府がん診療拠点病院」および「地域医療支援病院」です. ・「初期臨床研修制度基幹型研修指定病院」です. ・研修に必要な図書室やインターネット環境があります. ・労務環境が保障されています. ・メンタルストレスに適切に対処する部署（人事課）が管理している、各種相談,に対処できる相談窓口（外部委託）を設置しています. ・女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，女性当直室が整備されています. ・院内保育所があり，利用可能です. ・近隣にワンルームマンション（借り上げ）があり，利用可能です.
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 9 名（総合内科専門医(9 名）が在籍しています. ・当院の内科基幹プログラムは研修プログラム管理委員会（統括責任者（理事長），プログラム管理者（病院長補佐・消化器内科主任部長）および研修委員会において，臨床研修センターを設置し，専攻医の研修の管理をします. ・連携施設として大阪医科薬科大学、国立循環器病研究センターや府外の専門病院・基幹病院と協力しており,これらの基幹病院の研修プログラム管理委員会・研修委員会と連携を図ります. ・府内の連携施設の大阪医科薬科大学は，当院と距離的に近い大学病院であり，希少疾患・先進的治療の研修などでも連携しています. ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（年 2 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ・CPC を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ・地域参加型のカンファレンス（CTO Hands-on Workshop，北摂インターベンションカンファレンス，北摂栄養セミナー，Medical Grand Rounds，循環器疾患リハ勉強会，他）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講の機会を与え、そのための時間的余裕を与えます（年 1 回院内で開催）. ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します. ・その他、全国有数の民間マグネットホスピタルが集う VHJ 研究会・機構の加盟病院で、VHJ 加盟病院間での交流もあります。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち 12 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています. ・70 疾患群のうち 50 疾患群以上の症例を経験できます. ・専門研修に必要な剖検を行っています.

認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室・インターネット環境などを整備しています. ・倫理委員会を設置し，定期的に開催しています. ・治験審査委員会を設置し定期的に受託研究審査会を開催しています. ・日本内科学会総会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています.
指導責任者	永松　航（連携施設責任者） 【内科専攻医へのメッセージ】 北摂総合病院は，救急医療を含めた総合診療機能をもつ地域支援、中核病院です。救急のみならず、入院患者の半数以上が開業医からの紹介という一面もあります。そのため、幅広く内科疾患を経験することができます。また，日本内科学会をはじめ日本消化器病学会，日本消化器内視鏡学会，日本循環器学会など多くの学会認定を受けており，サブスペシャリティの専門医の取得も可能です。
指導医数(常勤医)	日本内科学会総合内科専門医 9 名（日本内科学会指導医 9 名）， 日本循環器学会認定循環器専門医 8 名，日本消化器病学会専門医 4 名， 日本消化器内視鏡学会専門医 4 名，日本大腸肛門病学会専門医 3 名， 日本消化管学会胃腸科専門医 1 名，日本呼吸器学会認定専門医 1 名， 日本がん治療認定機構暫定教育医 1 名・治療認定医 3 名，
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅 広く経験することができます．当院は内科症例が多く，病床規模より遥かに多くの症例を経験することができます.
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の症例に基づきながら幅広く 経験することができます. 週 1 回の総合内科外来にて内科外来診療を経験できます. 消化器内科では，上部消化管内視鏡検査(ESD/EMR 含む)，大腸内視鏡検査(EMR 含む)，超音波内視鏡検査，上部消化管造影検査，小腸造影検査，内視鏡的逆行性胆膵管造影検査，腹部超音波検査，腹部血管造影検査，EIS/EVL，イレウス管挿入，PEG，PTCD，PTGBD，PEIT など件数も多く，消化器全般の豊富な幅広い研修が可能です．また，大阪府がん診療拠点病院であり，抗がん剤治療，緩和医療の症例も多く経験できます. 循環器科では，病歴，身体診察所見，検査，診断および治療の経験を積み重ねることにより，循環器疾患の的確な診断を可能にします．また，診断に必要な心電図(負荷心電図検査・ホルター心電図を含む)，心エコー検査，心臓 CT／MRI 検査，心臓カテーテル検査にも参加し，これらの適応，手技の習得，解析評価を行います.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験 できます. 三島二次医療圏内にあり，地域医療支援病院である当院は、217 床と中規模ながら数少ない総合診療機能を有す地域中核病院としての役割・責務を担っております．400 件を超える登録医診療所との地域連携体制を基盤に，より高次な医療が必要な場合に備えた特定機能病院（大阪医科薬科大学附属病院まで車で 15 分圏内）との連携，併設の北摂総合病院

	訪問看護ステーション・ケアプランセンターとの連携、更に院内の地域医療連携室を中心とした療養型病院や介護施設・在宅介護サービス機関との連携体制も確保し，当院を核にした地域医療ネットワークも経験できます.
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本消化器病学会認定医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器専門医研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本呼吸器学会認定施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設

13. 山形県立中央病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・山形県の有期限常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内の 24 時間、365 日利用可能な院内保育所があります。 ・指導医は 36 名在籍しています（下記）。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者、プログラム管理者）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（ＡＯＹＡＧＩメディカルカンファレンス（地域連携）、公開クリニカルパス、感染対策合同カンファレンス、救急関係症例検討会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を予定しており、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に教育研修部が対応します。 ・特別連携施設の専門研修では、電話や週 1 回に院内で行う面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。

認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検（過去３年の年間平均 3.3 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催（**2025 年度実績 6 回**）しています。 ・治験審査委員会を設置し、定期的に開催（**2025 年度実績 6 回**）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2025 年度実績 2 演題）をしています。
指導責任者	高橋　克明 【内科専攻医へのメッセージ】 山形県立中央病院は、山形県村山二次医療圏の中心的な急性期病院であり、救命救急センター、がん生活習慣病センターを併設、総合周産期母子医療センター、緩和ケア病棟を備え、長期療養型の疾患以外は全ての疾患に対応しています。日本海総合病院の連携施設として内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 36 名、日本内科学会総合内科専門医 17 名、 日本消化器病学会消化器専門医 7 名、日本循環器学会循環器専門医 6 名、 日本内分泌学会専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 2 名、 日本腎臓病学会専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 6 名、 日本血液学会血液専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 3 名、 日本感染症学会専門医 3 名、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 1 名、 日本救急医学会救急科専門医 1 名、ほか

14. 山形市立病院済生館

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ･山形市立病院済生館常勤医師として労務環境が保障されています。 ･メンタルストレスに適切に対処する部署（管理課職員担当）があります。 ･ハラスメント対策が整備されています。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ･敷地内に院内保育所、病児・病後児保育も利用可能です。

認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	･指導医は 12 名在籍しています。 ･内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ･基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･CPC を定期的に開催（2025 年度実績 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･地域参加型のカンファレンス（内科系症例検討会、がん症例検討会、救急医学合同カンファレンス）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準 3/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ･70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ･専門研修に必要な剖検（2025 年度実績 3 体、2024 年度 5 体）を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	･臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ･倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ･治験審査委員会を設置し、定期的に開催しています。 ･日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	黒木実智雄 【内科専攻医へのメッセージ】 　山形市立病院済生館は、山形県村山二次医療圏の中心的な急性期病院であり、村山二次医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 　山形市立病院済生館は、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医の育成を行います。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 12 名、日本内科学会総合内科専門医 11 名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名、日本循環器学会循環器専門医 2 名、日本腎臓病学会専門医 2 名、日本肝臓学会肝臓専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本血液学会血液専門医 1 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本感染症学会専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 4 名、ほか

学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会専門医指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医研修施設 日本神経学会専門医教育関連施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本栄養療法推進協議会認定 NST 稼働施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設 など

15. 山形県立新庄病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課）があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、院内保育所が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が下記のとおり在籍しています。 ・医療倫理・医療安全・感染症対策講習会を定期的に開催しております。 ・毎月救急に関する勉強会を開いています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科１３領域のうち、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科を中心とする９つの分野で、定常的に専門研修が可能な症例を診療しています。 また、総合診療専門研修プログラムの基幹施設となっており、総合内科の研修を実施する環境が整っています。
指導責任者	奥山　英伸
指導医数(常勤医)	日本専門医機構認定内科専門医 日本内科学会総合内科専門医５名 日本循環器学会専門医３名 日本消化器病学会専門医２名 日本消化器内視鏡学会専門医２名 日本呼吸器学会専門医１名 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医１名 日本心血管インターベンション学会専門医１名 日本血液学会血液専門医１名 臨床遺伝専門医制度委員会臨床遺伝専門医１名 日本遺伝性腫瘍学会遺伝性腫瘍専門医１名 日本肉腫学会肉腫専門医１名
経験できる疾患群	最上２次医療圏で唯一の中核病院です。循環器系、消化器系、呼吸器系を中心とする高度先進医療と完結型医療を勉強することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢化社会に対応した地域に根差した医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育関連病院 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設

	日本呼吸器学会関連施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本消化器内視鏡学会指導連携施設 日本消化器病学会認定施設 など

16. 公立置賜総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・臨床研修指定病院です。 ・施設内に研修に必要なインターネット環境が整備されています。 ・適切な労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処するため、基幹施設と連携します。 ・ハラスメント防止対策委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるような更衣室等が整備されています。 ・敷地内にある保育施設が利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・優秀な指導医が在籍しています。 ・研修委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理／医療安全／感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医が受講できるよう配慮します。 ・研修施設群合同カンファレンスに参画し、専攻医が受講できるよう配慮します。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医が受講できるよう配慮します。 ・地域参加型のカンファレンスに参画し、専攻医が受講できるよう配慮します。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域で、定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計１演題以上の学会発表をしております。
指導責任者	佐藤　英之 【内科専攻医へのメッセージ】 　公立置賜総合病院は、山形県置賜二次医療圏の中心的な急性期病院であり、救命救急センターを併設していることから急性期の受診者が多く、疾患の変化にも富んでいます。日常診療で遭遇することが多い疾患・病態に迅速で適切に対応できる、専門的な診療能力を身に付けられることを目指します。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 7 名、日本内科学会総合内科専門医 9 名、 日本消化器病学会消化器専門医 8 名、日本肝臓学会肝臓専門医 3 名、 日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 3 名、日本神経学会神経内科専門医 1 名、 日本腎臓学会専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 2 名
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある症例を幅広く経験することが出来ます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を幅広く経験することが出来ます。
経験できる地域医療・診療連携	サテライト医療施設（長井病院、南陽病院、川西診療所）における慢性期医療も経験可能です。
学会認定施設 （内科系）	日本血液学会認定専門研修教育施設、日本糖尿病学会認定教育施設Ⅰ、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本消化器病学会認定施設、日本循環器学会認定循環器専門医研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本透析医学会教育関連施設、日本脳卒中学会研修教育施設、日本神経学会准教育施設、日本不整脈心電

	学会不整脈専門医研修施設、など

17. 鶴岡市立荘内病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境（Wi-Fi 環境含む）があります。 ・病院近くに医師公舎と保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医が 5 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績　医療安全 8 回、感染対策 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2024 年度実績 1 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的な余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域１３分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、血液、神経、膠原病、救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で 1 演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	佐藤　匡 【内科専攻医へのメッセージ】 地域の中核病院として、急性期医療から common disease まで、豊富な症例が経験でき、また高齢者医療を中心に中核病院と地域の診療所との病診連携についての研修ができます。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医　5 名（専門医資格については以下のとおり） 循環器専門医 4 名、神経内科指導医 1 名、神経内科専門医 1 名、血液専門医 1 名、認知症指導医 1 名、認知症専門医 1 名、総合内科専門医 7 名、消化器病専門医 1 名、脳卒中指導医 2 名、脳卒中専門医 2 名

18. 那覇市立病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・那覇市立病院非常勤医師として労務環境が保障されています。 ・法令に基づいた産業医と安全衛生委員会設置に加え、精神科医と健康管理担当職員を配置し、メンタルヘルスの体制を築いています。 ・H28 年度より年に 1 回全職員対象とするストレスチェックを行っています。 ・各種ハラスメントに適切に対処する相談窓口を各部署に配置しています。 ・女性医師が安心して勤務できるよう、休憩室、更衣室、仮眠室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、定員に空きがあれば利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログ	・指導医 17 名在籍。 ・内科専門研修プログラム管理委員会にて基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。

ラムの環境	・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と事務担当者を配置します。 ・医療安全、感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2019 年度実績 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのために時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2025 年度 9 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属するに全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に教育研究支援センターが対応します。 ・特別連携施設（伊江村立診療所）の専門研修では、定期的に電話連絡やメールなどで那覇市立病院の指導医がその施設での研修指導を行います。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうちほぼ全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ・専門研修に必要な剖検を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室を整備しています。 ・倫理委員会を設置し、定期的に開催しています。 ・教育研究支援センター（治験管理）を設置し、定期的に受託研究審査会を開催しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会で学会発表をしています。
指導責任者	内科　上原　圭太 【内科専攻医へのメッセージ】 沖縄県南部医療圏の中心的な急性期病院である那覇市立病院を基幹施設として、沖縄県南部医療圏・北部医療圏・宮古医療圏にある連携 5 施設（琉球大学病院、沖縄病院、沖縄赤十字病院、沖縄県立北部病院、沖縄県立宮古病院）・特別連携施設（伊江村立診療所）で内科専門研修を行います。那覇市立病院の「和と奉仕」という理念の下で地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるような内科専門医として育成を目指します。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会総合内科専門医 19 名 日本消化器病学会消化器病専門医 14 名・指導医 3 名 日本消化器内視鏡学会専門医 12 名・指導医 5 名 日本肝臓学会肝臓専門医・指導医 2 名 日本循環器学会認定循環器専門医 7 名 日本腎臓学会腎臓専門医 3 名 日本リウマチ学会リウマチ専門医 5 名・指導医 2 名 日本透析医学会透析専門医 2 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 0 名 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 0 名 日本血液学会血液専門医・指導医 1 名 日本神経学会認定 神経内科専門医 1 名 日本救急医学会救急科専門医 5 名　ほか
学会認定施設 （内科系）	◆日本内科学会認定医制度教育病院 ◆日本腎臓学会研修施設 ◆日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡専門医制度関連認定施設 ◆日本透析医学会専門医制度教育関連施設（琉球大学病院に係る） ◆日本呼吸器学会認定施設 ◆日本消化器病学会専門医制度認定施設 ◆日本消化器内視鏡学会指導施設 ◆日本循環器学会認定循環器専門医研修施設

	◆日本心血管インターベーション治療学会認定研修関連施設 ◆日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 ◆日本救急医学会認定救急科専門医指定施設 ◆日本リウマチ学会教育施設 ◆日本不整脈学会認定不整脈専門医研修施設 ◆日本静脈経腸栄養学会 NST 専門医療法士認定教育施設 ◆日本臨床細胞学会教育研修施設 ◆日本病理学会病理研修認定施設(B) ◆日本臨床細胞学会認定施設 ◆日本東洋医学会研修施設 ◆日本精神神経学会精神科専門医研修施設 ◆日本がん治療認定医機構認定研修施設　など

19. 本間病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期医療研修における地域医療研修施設です. ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境（Wi-Fi）があります. ・本間病院非常勤医師として労務環境が保障されています. ・メンタルストレスに適切に対処する部署（保健師職員担当および産業医）があります. ・ハラスメント委員会が本間病院内に整備されています. ・女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，シャワー室，当直室が整備されています.
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります. ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2020 年度実績 5 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます. ・基幹施設である日本海総合病院で行う CPC（2015 年度実績　5 回），もしくは日本内科学会が企画する CPC の受講を専攻医に義務付け，そのための時間的余裕を与えています. ・地域参加型のカンファレンス（呼吸器研究会，循環器研究会，消化器病研究会等）は基幹病院および酒田地区医師会が定期的に開催しており，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えています.
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち，総合内科，循環器，呼吸器，感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています. 救急の分野については，二次救急となります.
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定しています.
指導責任者	青柳　拓郎 【内科専攻医へのメッセージ】 本間病院は山形県庄内二次保健医療圏の酒田市中心部に位置し，ひとりひとりの患者さんを，病気だけでなく「生活や労働および療養の条件」まで，まるごと捉えた対応に心がけています．そのために，各専門職種がチームとしての機能を発揮するように努めています．また，患者さんや地域住民の主体的参加を得るために，患者会や友の会と共同した取り組みを行っています．理念は「患者，利用者，地域の人々の立場にたった，無差別・平等の医療・福祉・介護の実現」とする在宅療養支援病院です．急性期医療と在宅医療を繋ぐ役割を担っています.

	現行の医療制度を勉強していただいた上で，急性期医療後の Post-acute のケース，在宅医療からの Sub-acute のケース，神経難病等の慢性期医療のケース，がんのみならず高齢者慢性疾患の終末期医療のケース等，各ケースがどの入院カテゴリーの対象となり，どのような医療が行われるのかを研修します. また，訪問診療も担当し高齢者医療のゴールである在宅医療の実際についても研修します. 内科専門医として，必要な医療介護制度を理解し，「全身を診る医療」，治す医療だけではなく「支える医療」，「医療と介護の連携」について経験し，2025 年に向けて日本が舵を切った「地域包括ケアシステム」を学ぶ研修になると考えます.
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医　1 名，日本内科学会総合内科専門医　1 名 日本老年医学会老年病専門医 1 名　ほか

20. 石巻赤十字病院

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	･医師臨床研修制度における基幹型臨床研修病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 論文、図書、雑誌や博士論文などの学術情報が検索できるデータベース・サービス（UpToDate、Cochrane Library、Medical online、医中誌、図書.jp、Nature.com.complete、Springer Link、Medline with Fulltext Ultimate）が利用できます。 ･石巻赤十字病院の常勤医師として就業し、労務環境が保証されています。 ･院内の職員食堂では日替わり定食・麺類・お弁当等を提供しています。またキッチンカーも敷地内に出店しています。 ･安全衛生委員会およびその下部組織にメンタルヘルス対策室があります。 ･ハラスメント相談員が配置されています。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー 室、当直室が整備されています。 ･敷地外に院内保育所があり、利用可能です。病児・病後児保育も行っています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	･指導医は 19 名在籍しています。（2026 年 4 月現在） ･内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者兼プログラム管理者：副院長 富永　現）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ･基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修プログラム 委員会が設置されています。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2025 年度実績　医療倫理 2 回、医療安全 12 回、感染対策 12 回　計 26 回） ･研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（予定）し、専攻医に受講を義 務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ･CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2025 年度実績 7 回） ･地域参加型のカンファレンス（石巻 COPD ネットワーク講演会、石巻喘息ネットワーク講演会、救急隊と病院スタッフによる合同勉強会、キャンサーボードを定期的に開催し、専攻医に受講の時間的余裕を与えます。 ･プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講の時間的余裕を与えます。

	（2025 年度 1 回開催） ･日本専門医機構による施設実地調査に内科専門研修プログラム管理委員会が対応します。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	･カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ･70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。 ･専門研修に必要な剖検を行っています。（2025 年度実績 8 体）
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	･臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ･倫理委員会を設置し定期的に開催しています。（2025 年度 4 回） ･治験、臨床研究センターを設置しています。 ･日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	内科専門研修プログラム責任者：富永　現 【内科専攻医へのメッセージ】 石巻赤十字病院は、宮城県石巻・登米・気仙沼医療圏において中心的な急性期医療と専門的医療を担う地域医療支援病院です。内科領域でも医療圏で高度急性期医療や専門的医療を要する患者が集中し専攻医は上級医の指導のもと豊富で多彩な症例を経験できます。さらに期間中に専門性の高い他の赤十字グループ病院への院外研修も選択でき、大変魅力的な研修プログラムを用意しています。東日本大震災では被災地区の第一線で活動した災害医療に対する経験豊富な施設であり、災害に関する院内研修会にも力を入れており、緊急災害医療への対応力を磨くことが可能です。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 19 名 日本内科学会総合内科専門医 17 名 日本消化器病学会消化器病専門医 5 名 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 1 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名 日本循環器学会循環器専門医 5 名 日本腎臓学会腎臓専門医 2 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名 日本血液学会血液専門医 2 名 日本神経学会神経内科専門医 1 名 日本アレルギー学会専門医（内科）0 名 日本リウマチ学会専門医 0 名 日本感染症学会感染症専門医 1 名 日本救急医学会救急科専門医 2 名　ほか
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本腎臓病学会認定教育施設 日本血液学会専門研修認定施設 日本透析医学会教育関連施設（岩手県立中央病院） 日本神経学会准教育施設 日本呼吸器学会認定施設 日本老年医学会認定施設 日本東洋医学会研修施設（教育関連施設） 日本感染症学会研修施設 日本消化器病学会専門医認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設

	日本肝臓学会肝臓専門医制度認定施設 日本超音波医学会研修施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設指定 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本循環器学会研修施設 日本不整脈心電学会不整脈専門医研修施設 日本臨床腫瘍学会研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本臨床腫瘍学会研修施設（連携施設）

21. 医療法人　酒井醫院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	駐車場完備、Wi-Fi 環境あり
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	循環器検査機器として、心臓超音波（シーメンス SC2000 フルバージョン）、Holter4 台（ABPM 含む）、トレッドミル、CAVI
指導責任者	酒井　朋久 【内科専攻医へのメッセージ】 個人宅や老人施設への往診も行っており、病院では経験できない内容は豊富だと思います。また病院依頼するかしないか悩ましい症例も多く、貴重な経験になるでしょう。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会総合内科専門医 1 名

22.ほんまクリニック

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	研修に必要なインターネット環境があります。日本海総合病院から車で 10 分と至近です。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携し、施設内で研修する専攻医の研修を管理します。日本海総合病院や本間病院などで開催される研修会、症例検討会に参加しています。
指導責任者	本間　健太郎
指導医数 （常勤医）	日本内科学会総合内科専門医 1 名 日本循環器学会循環器専門医 1 名

3)専門研修特別連携施設

1. 鶴岡協立病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・研修に必要な医局図書室とインターネット環境があります。 ・鶴岡協立病院常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(総務部職員担当および産業医)があります。 ・ハラスメント委員会(必要時開催)が法人内各事業所および本部総務部に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、仮眠室(休憩室)、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・病院に隣接した院内保育所があり、利用可能(満３歳まで)です。

認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・機構の定める指導医要件を満たす医師が 1 名在籍しています(下記)。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催 2024 年度実績　医療安全２回、感染対策２回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である日本海総合病院で行う CPC の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域１３分野のうち、特に総合内科、消化器、循環器、呼吸器および救急(二次)の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で１演題以上の学会発表を予定しています。 ・希望する２学会までの学会費が保障されています。 ・年間４回まで学会参加費用(宿泊・交通)が保障されています。さらに座長・演者として参加の場合及び東北地方内で開催される地方会等への参加の場合は回数無制限です。
指導責任者	髙橋牧郎 【内科専攻医へのメッセージ】 　鶴岡協立病院は日本海沿いの山形県鶴岡市にあり、地域住民 40,000 人を超える組合員に支えられる生協法人のセンター病院です。地域住民の健康づくりをモットーに地域での講話や健診活動にも積極的に取り組んでいます。 　消化器は県内でもトップクラスの内視鏡検査数(2024 年度実績：上部 8,800 件、下部 1,500 件)を有していますが、特に医師一人当たりの検査施行数が各段に多いのが特徴です。また、PEG や PTEG をはじめとする経管栄養については全国に先駆けた取り組みを行ってきた経過もあり、内視鏡検査とあわせて非常に多くの症例が経験可能です。循環器では CAG や PCI、RFCA を行っています。 　当院ではこれらの専門医療はもちろんですが、それのみではなく社会背景や患者の生活背景にまで目を向けた全人的医療を実践できる内科専門医を育成します。また、法人内には複数の医療・介護施設があるため「医療と介護の連携」を経験しながら、訪問診療による「在宅医療」の実際についても研修します。
指導医数 （常勤医）	鶴岡協立病院　常勤医としての指導医としてはなし（併設クリニックには２名）

2.　日本海八幡クリニック

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です ・山形県庄内平野の北東部で地域医療を担っています。日常的な病気やけが、慢性の病気の患者様の診療に加え、訪問診療、訪問看護を行い、ご高齢・ご病弱の患者様やそのご家族の方々の支援を行っています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・慢性疾患の外来管理、軽症外傷の外来処置 ・地域包括ケア（介護保険、リハビリ、訪問診察、介護施設での診療）
認定基準 【整備基準 24/31】	・内科、総合診療科

3)診療経験の環境	
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・国保地域医療学会への参加

3. 朝日町立病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・研修中は宿舎を利用できます。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・医療安全委員会、感染対策委員会を毎月開催しています。 ・地域包括ケアシステムを研修できます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	総合内科を中心に、訪問診療、介護施設入所者の回診、健診、一次・二次の内科救急患者対応等が経験できます。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・学会出席等学術集会への参加は可能です。
指導責任者	髙橋　潤 朝日町立病院は、町民はもちろん、西村山郡の地域の皆さんの健康を担っています。また村山医療圏にあるため、山形市内の各三次医療機関と連携をしながら地域医療を行っています。外来では基礎疾患の管理から疾病の急性期対応も行い、救急指定病院にもなっているため、町内からの要請のみならず、同じ西村山郡からの救急要請の受け入れも行っています。病棟では主に高齢者の疾病管理を経験でき、個を診るという意味で教科書には載っていない疾病対応を学ぶことができます。限られた資源の中できるだけ広く対応する技量は、医師として身につけておくべき技量であり、医療の原点がこの病院にはあります。
経験できる疾患群	入院患者及び外来患者とを合わせた診療において総合内科Ⅱ（高齢者）を中心に、稀な疾患を除き common disease は幅広く症例を経験できます。また大学病院等から消化器内科専門医、循環器内科専門医の応援診療も頂いているため、各々についての疾患も経験できます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	上記の通り、朝日町内のみならず西村山郡の地域住民の健康を担っています。治療だけでなく、一次予防から三次予防まですべて行い地域住民に貢献しています。また西村山郡および山形市内の各総合病院とも連携して、必要に応じて紹介なども行っています。

4. 西川町立病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・研修期間中は町内宿泊施設（旅館）を利用いただいております。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 1 名在籍しています。 ・医療安全管理対策委員会、院内感染予防対策委員会を毎月開催しております。 ・地域包括医療ケアに関わる総合的な実践が可能です。
認定基準 【整備基準 24/31】	・「町民に信頼され地域とともに歩む病院」を理念とし、救急医療や透析治療、健診事業、人間ドックなどに力を入れています。

3)診療経験の環境	
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・学会出席等学術集会への参加は可能です。
指導責任者	伊藤　淳一 風光明媚な西川町の中心部、国道 112 号線沿いに立地しており、町内唯一の医療機関として、へき地医療に携わり予防や診療、介護や福祉を含めた西川町地域包括医療ケアを行っています。特に、慢性疾患を数多く抱えている高齢者の診療や、在宅医療を含めた地域医療が経験できます。
経験できる疾患群	高血圧症、糖尿病、高脂血症、肺炎、慢性胃炎、胃・大腸がんなど
経験できる技術・技能	超音波検査、内視鏡検査や手術、外来手術、血液透析穿刺など
経験できる地域医療・診療連携	出張診療所の診療、特養の診療、訪問診療、予防接種など

5. 最上町立最上病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修制度協力施設です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・専用の温泉付き宿舎を準備しています。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 1 名在籍しています。 ・医療安全委員会・感染症対策委員会（各年 12 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務つけ、その時間的配慮を行います。 ・院内研究発表会を年 1 回開催し、専攻医に出席と発表を義務つけ、その時間的配慮を行います。 ・県立新庄病院と合同の感染対策会議を年 4 回実施し、専攻医に受講を義務つけ、その時間的配慮を行います。 ・県立新庄病院主催による、定期的な臨床カンファレンスを適宜開催し、専攻医に受講を義務つけ、その時間的配慮を行います。 ・地域包括ケアにかかわる、諸施設や訪問診療といった研修が可能で、常勤医が指導を行います。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域のうち、少なくとも 2 分野（総合内科・消化器）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要なインターネット環境を整備しています。 ・倫理委員会を設置し定期的に開催（年 2 回）しています。 ・全国国保地域医療学会に年間 3 題程度の発表を行っています。
指導責任者	佐藤　俊浩 【内科専攻医へのメッセージ】最上町立最上病院は、山形県最上郡に位置する中規模の病院で、主として地域の地域包括ケアの核として、保健・医療・福祉の一体化を目指す「ウェルネスプラザ」の一施設です。県立新庄病院との連携による慢性期の疾患や、消化器領域の専門的手技および総合内科領域に該当する common disease の診療を、外来・病棟・訪問診療・施設を通じ系統的に学ぶことができます。こうした治療の流れを通じて、全人的治療を修得できる、自然環境に恵まれた病院です。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会総合内科専門医　2 名 日本消化器病学会専門医　2 名・指導医　1 名 日本消化器内視鏡学会専門医　2 名・指導医　1 名

6. 町立真室川病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な医局図書室があります。 ・研修時は宿舎を利用できます。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹病院に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	内科領域 13 分野のうち、総合内科が中心となります。また、救急の分野については、一次・二次の内科救急疾患の一般的な疾患が中心となります。
指導責任者	伊藤　徹 町立真室川病院は、山形県最上地域（二次保健医療圏）北部の拠点医療施設で、内科・整形外科・耳鼻咽喉科の三科を標榜する病院です。また、救急告示病院です。 当院は、病院と特養が一体となっている施設で、理念は「地域医療の変化に対応すべく保健・医療・福祉の持つ機能を最大限に発揮し、住民から信頼を得られる医療サービスの提供」で地域医療の充実に努めています。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会認定医（1 名）

7. 白鷹町立病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期臨床研修における地域医療研修施設です。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	「地域住民から信頼される病院」を基本理念とし、24 時間 365 日の救急医療、人間ドック等の検診も行っています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	学会出席等学術集会への参加は可能です。
指導責任者	髙橋 一二三（病院事業管理者兼内科医長） 【内科専攻医へのメッセージ】 昭和 30 年 12 月に開設し、地域医療の中核施設として、その役割を担ってきました。そして、平成 9 年に町の中心部を走る国道 287 号線沿いに建設した病院で、外観は薄いワインレッドカラーのタイル張り、緩い曲線を基調としたモダンな建物で、町のシンボル的存在です。また、広い病室からは、飯豊山、白鷹山など周囲の豊かな自然環境が一望できる素晴らしい療養環境にあります。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 2 名、日本消化器病学会消化器専門医 1 名、ほか

8. 小国町立病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	地域に根ざした小規模病院です。在宅医療、包括ケアシステムの中核施設です。インターネット環境整備済みです。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	公立置賜総合病院との医療情報ネットワークがあります。 多職種共働による地域包括ケアシステムを研修できます。

認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	日常多くみられる疾患を経験できる環境です。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	学会出席等学術集会への参加は可能です。
指導責任者	伊藤　宏 疾患のみならず全人的患者ケア、地域の健康問題にも目を向けることが可能です。
指導医数 （常勤医）	１名 （総合内科専門医　１名）

9. 町立金山診療所

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	無床診療所です。各種雑誌を定期購入している医局図書室、インターネット環境があります。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	医療安全、感染対策委員会を月 1 回開催しています。地域参加型カンファレンスや講習会は、近隣の県立新庄病院にて随時開催されています。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	高齢者の抱える生活習慣病の管理、認知症の対応並びに、地域包括ケアを推進する。訪問診療、特養入所者の回診、公衆衛生活動としての小児並びに成人の予防接種、学校健診、地域住民の健診、ドックに対応してもらいます。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	専門とする学会への参加を支援しています。
指導責任者	町立金山診療所　所長 地域包括ケアの推進に邁進してください。

10. 大蔵村診療所

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	へき地診療所であり、地域医療研修施設です。
認定基準 【整備基準 24】 2)専門研修プログラムの環境	地域参加型カンファレンスや講習会は、近隣の県立新庄病院にて随時開催されています。
認定基準 【整備基準 24/31】 3)診療経験の環境	地域包括センター、訪問介護ステーション、ケアマネ、各種介護施設と連携。 高齢化社会に対応した地域に根ざした医療、介護の連携を学べます。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	学会出席等学術集会への参加は可能です。
指導責任者	黒井　正之（所長(兼)医科医長） 【内科専攻医へのメッセージ】 小さな村の地域医療。 在宅医療、介護福祉との連携、村の保健予防活動への参加など、地域医療での多種にわたる医師の関わりを学んで欲しい。

11. 岡田内科循環器クリニック

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	地域に根ざした小規模病院です。在宅医療、包括ケアシステムの中核施設です。インターネット環境整備済みです。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	公立置賜総合病院との医療情報ネットワークがあります。 多職種共働による地域包括ケアシステムを研修できます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3) 診療経験の環境	日常多くみられる疾患を経験できる環境です。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	学会出席等学術集会への参加は可能です。
指導責任者	伊藤　宏 疾患のみならず全人的患者ケア、地域の健康問題にも目を向けることが可能です。
指導医数 （常勤医）	１名 （総合内科専門医　１名）

別表１　　日本海総合病院「疾患群」「症例数」「病歴要約提出数」到達目標

内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計 10 以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10 以上	5 以上	3
	循環器	10 以上	5 以上	3
	内分泌	3 以上	2 以上	3
	代謝	10 以上	3 以上	
	腎臓	10 以上	4 以上	2
	呼吸器	10 以上	4 以上	3
	血液	3 以上	2 以上	2
	神経	10 以上	5 以上	2
	アレルギー	3 以上	1 以上	1
	膠原病	3 以上	1 以上	1
	感染症	8 以上	2 以上	2
	救急	10 以上	4	2
外科紹介症例		2 以上		2
剖検症例		1 以上		1
合計		120 以上 （外来は最大 12）	56 疾患群 （任意選択含む）	29 （外来は最大 7）

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プ ログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標(研修終了時)	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医 2 年修了時 目安	80	45	20
専攻医 1 年修了時 目安	40	20	10

2. 疾患群：修了要件に示した領域の合計数は 41 疾患群であるが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上 の経験とする。
3. 病歴要約：病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認 める。
4. 各領域について
 ① 総合内科：病歴要約は「総合内科 I (一般)」、「総合内科 II (高齢者)」、「総合内科(腫瘍)」の異なる領域から 1 例ずつ計 2 例提出する。
 ② 消化器：疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 ③ 内分泌と代謝：それぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
 例)「内分泌」2 例＋「代謝」1 例、「内分泌」1 例＋「代謝」2 例
5. 臨床研修時の症例について：例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大 60 症例を上限とし、病歴要約への適用については最大 14 症例を上限とする。